

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	近畿農政局
----	-------

都道府県名	滋賀県	関係市町村名	ひがしおうみし ようかいちし 東近江市（旧八日市市）
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	のむら 野村
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成24年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は滋賀県のほぼ中央にある東近江市に位置し、一級河川愛知川の沿岸に広がる水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。
 しかし、地区内の農地は未整備で、用排兼用水路が不整形な農地内を蛇行しながら流れ、道路は幅員が狭く、効率的な営農に支障をきたしていた。
 このため、本事業により農地の大区画化（標準区画 1 ha）と農道、用排水路等の整備を行うとともに、農業法人等への農地の集積を進め、農地の有効利用と営農労力の節減により、地域の農業構造の改善に資する。

受益面積：48ha

受益者数：77人

主要工事：区画整理 48ha、農道 4.9km、用水路 4.8km、排水路 5.0km、
 深井戸揚水機 3 箇所

総事業費：1,056百万円

工期：平成17年度～平成24年度（計画変更：平成21年度）

関連事業：国営かんがい排水事業 愛知川地区、県営かんがい排水事業 愛知川地区

〔項目〕

1 社会経済情勢の変化

(1) 社会情勢の変化

本地区を含む東近江市の総人口について、平成17年（事業実施前）と平成27年（事業実施後）を比較すると2%減少し、滋賀県全体の増加率（2%）を4ポイント下回っている。

総世帯数については、平成17年と平成27年を比較すると8%増加し、滋賀県全体の増加率（13%）を下回っている。

【人口、世帯数】

区分	平成17年	平成27年	増減率
総人口	116,797人	114,180人	△2%
総世帯数	37,795戸	40,691戸	8%

出典：国勢調査〔東近江市〕

産業別就業人口については、第1次産業の割合が平成17年の6%から平成27年の4%に減少し、平成27年の滋賀県全体の3%とほぼ同様となっている。

【産業別就業人口】

区分	平成17年		平成27年	
	人数	割合	人数	割合
第1次産業	3,461人	6%	2,412人	4%
第2次産業	25,023人	42%	22,910人	41%
第3次産業	30,954人	52%	30,457人	55%

出典：国勢調査〔東近江市〕

(2) 地域農業の動向

東近江市の耕地面積について、平成17年と平成27年を比較すると2%減少している。本地区を含む東近江市旧御園村の農業経営体数についてみると、平成17年と平成27年を比較すると42%減少、農業就業人口は52%減少、65歳以上の農業就業人口も52%減少している。一方、経営体当たりの経営耕地面積については53%増加している。また、東近江市の認定農業者数については188%増加している。

【耕地面積、農業経営体数等】

区分	平成17年	平成27年	増減率	備考
耕地面積	8,680ha	8,510ha	△2%	東近江市の数値
農業経営体数	310経営体	180経営体	△42%	旧御園村の数値
農業就業人口	480人	231人	△52%	〃
うち65歳以上	309人	149人	△52%	〃
経営体当たり経営耕地面積	1.29ha/経営体	1.98ha/経営体	53%	〃
認定農業者数	152経営体	438経営体	188%	東近江市の数値

出典：耕地面積は農林水産統計年報、認定農業者数は東近江市調べ、その他の項目は農林業センサス

注1：農業経営体数は家族経営体と組織経営体の数値の合計値。

注2：農業就業人口は販売農家の数値。

注3：平成27年欄の認定農業者数は平成30年の数値。

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された農道及び用水路、排水路は、東近江市により、点検・補修等の管理が適切に行われている。また、多面的機能支払交付金を活用し、非農家を含む地域住民と一体になって農道の砂利補修や水路の泥上げ、草刈り等の維持管理作業が適切に行われている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 農作物の生産量の変化

本事業の実施による農地の大区画化等の耕作条件の改善により、水田の畑利用が促進され、小麦、大豆の作付けが計画以上に増加している。

野菜は、事業計画時、野菜指定産地になっているはくさいや東近江市の推奨作物のきゅうりを計画していたものの、これらに替わり、近年、東近江市、JA等の関係機関により地域内で生産、流通、販売する仕組みが構築され、ねぎ、キャベツが新たに作付けされている。

畑においては、農家各々による野菜の作付けが小規模に行われている。

【作付面積】

(単位：ha)

区分	事業計画（平成21年）		評価時点 （平成29年）
	現況 （平成21年）	計画	
水稻	40.4	34.6	34.8
大豆	3.3	7.8	9.8
小麦	1.3	8.0	9.8
きゅうり	0.7	0.3	—
ねぎ	—	—	0.7
はくさい	0.6	0.3	—
キャベツ	—	—	0.9
きゅうり(畑)	1.3	1.3	1.3
合計	47.6	52.3	57.3

出典：事業計画書(最終計画)、農事組合法人聞き取り

【生産量】

(単位：t)

区分	事業計画（平成21年）		評価時点 （平成29年）
	現況 （平成21年）	計画	
水稻	217.3	190.0	191.0
大豆	5.4	12.8	14.9

小麦	3.8	23.5	25.7
きゅうり	27.2	11.7	—
ねぎ	—	—	14.2
はくさい	21.1	10.6	—
キャベツ	—	—	31.1
きゅうり(畑)	50.5	50.5	19.5

出典：事業計画書(最終計画)、農林水産統計年報

【生産額】 (単位：百万円)

区分	事業計画 (平成21年)		評価時点 (平成29年)
	現況 (平成21年)	計画	
水稻	53.2	46.6	38.8
大豆	1.3	3.2	2.3
小麦	0.5	2.9	0.7
きゅうり	6.3	2.7	—
ねぎ	—	—	4.7
はくさい	0.9	0.5	—
キャベツ	—	—	1.7
きゅうり(畑)	11.7	11.7	4.5
合計	73.9	67.6	52.7

出典：事業計画書(最終計画)、滋賀県聞き取り

(2) 営農経費の節減

本事業を契機に設立された農事組合法人「野村町営農組合（穂たる野ふぁーむ）」(平成21年法人化) (以下「法人」という。) を中心に、本地区の約8割の農地を法人等の担い手が担っており、事業実施前の個別農家経営から法人による組織経営に移行したことや、本事業の実施による農地の大区画化等に伴う大型農業機械の導入により、事業実施前に比べ、農作業に係る労働時間の短縮や機械経費の大幅な削減が図られている。

【労働時間】 (単位：hr/ha)

区分	事業計画 (平成21年)		評価時点 (平成29年)
	現況 (平成21年)	計画	
水稻	593.2	243.0	234.4
大豆	271.0	74.5	66.1
小麦	315.1	67.6	60.5

出典：事業計画書 (最終計画)、滋賀県聞き取り

【機械経費】 (単位：千円/ha)

区分	事業計画 (平成21年)		評価時点 (平成29年)
	現況 (平成21年)	計画	
水稻	1,402.0	651.0	677.5
大豆	1,006.5	479.1	424.5
小麦	1,125.5	555.2	485.1

出典：事業計画書(最終計画)、滋賀県聞き取り

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農地の有効利用

本事業の実施による農地の大区画化等の耕作条件の改善により、小麦、大豆の作付けが大幅に増加し、農地の利用率の向上が図られている。

【農地の利用率】

	事業計画 (平成21年)	
--	--------------	--

区分	事業計画（平成21年）		評価時点 （平成29年）
	現況 （平成21年）	計画	
延べ作付面積（ha）	47.6	52.3	57.3
農地の利用率（%）	96.7	110.1	120.6

出典：事業計画書（最終計画）、農事組合法人聞き取り

② 営農労力の節減

本事業の実施による農地の大区画化等により、法人等への農地の利用集積が進むとともに、大型農業機械の導入が可能になり、効率的な農業経営の展開により、労働時間の短縮や機械経費の大幅な削減が図られている。

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 担い手の体質強化

本地区では、本事業の実施による農地の大区画化や本事業を契機に設立された法人等の担い手への農地の利用集積が促進されたことから、担い手の経営耕地面積が大幅に増加し、農地集積面積は計画を上回り、農地集積率は約8割になっている。

また、大型農業機械の導入が可能な農地の大区画化や、法人等への農地の利用集積が進んだことから、本事業を契機に、労働時間の短縮や機械経費の大幅な削減が実現するとともに、農地の有効利用、担い手の経営耕地面積の拡大が進み、担い手の体質強化が図られている。

【野村地区における担い手の育成状況】

区分	事業計画（平成21年）		評価時点 （平成29年）
	現況 （平成16年）	計画 （平成24年）	
認定農業者（人）	1	1	1
農事組合法人（法人）	0	1	2

出典：東近江市聞き取り

注：「計画」は東近江市が認定農業者等を確保する目標年である平成24年の数値。

【野村地区における担い手への農地集積】

区分	事業計画（平成21年）		評価時点 （平成29年）
	現況 （平成16年）	計画 （平成24年）	
農地集積面積（ha）	1.3	33.9	37.5
農地集積率（%）	2.6	71.4	78.9

出典：東近江市聞き取り

注：「計画」は東近江市が認定農業者等を確保する目標年である平成24年の数値。

② 農村協働力と美しい農村の再生・創造

多面的機能支払交付金を活用し、非農家を含む地域住民と一体となって事業により整備された施設の管理を行うとともに、法人が主催する「収穫祭」には、集落の約半数を占める非農家も数多く参加しており、集落住民の農村協働力を活性化させ、地域の維持・発展に寄与している。

また、本事業において排水路に魚巢ブロックの設置やよどみを作り、水生生物の生息場所を確保する整備を行うなど、美しい農村環境の再生・創造を推進している。

(3) 事業による波及的効果等

① 環境保全型農業の取組

本地区では、水田のほとんどにおいて減農薬、減化学肥料に取り組むとともに、水田からの濁水の流出防止等、環境への負荷を軽減する「環境こだわり農業」を行っており、地区内で収穫された米は「環境こだわり米」として、滋賀県より「環境こだわり農産物」の認証を受けている。

② 地域農業の理解向上に向けた取組

法人の営農倉庫の敷地内に農産物直売所が設置されており、随時、女性部等によるねぎ、キャベツ等の販売が行われている。また、東近江市御園地区の「秋まつり」では、

女性部により、地区内で生産された「環境こだわり米」を使用した「かやくご飯」等を販売するなど、都市近郊にある本地域の農業の理解向上につながっている。

また、本事業で整備された水田では、地元小学生参加による、さつまいも苗の植え付け、収穫体験や生き物観察会等が行われ、次世代を担う子供の地域農業に対する理解向上にもつながっている。

さらに、法人では、毎年数回の先進地視察を受け入れ、大区画に整備された農地での営農に取り組む中で蓄積された効率的、効果的な営農技術に関する情報が他地区においても共有されている。

③ 文化・歴史の継承

本事業の実施に先立ち、滋賀県や東近江市によって埋蔵文化財の発掘調査が行われ、国内最古級とされる平安時代前期の神社の本殿跡や、奈良時代から平安時代に造られたかんがい用水路跡等が見つかっており、出土品は貴重な地域資源として、東近江市の野村町自治会館に保存・展示され、本地域の文化や水田開発の歴史の継承にも寄与している。

また、本地区に隣接する河桁御河辺神社の「御河辺祭」は、数百年続く五穀豊穡を祈念する伝統的な例祭であり、法人として参加することで、集落全体で農地を守っていく機運を高めている。

(4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

総便益 2,734百万円

総費用 2,212百万円

総費用総便益比 1.23

(注) 総費用総便益比方式により算定。

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本事業で整備された農道は、農作物の集出荷や通作のみならず、地域住民の生活道路としても活用され、地域住民の利便性の向上に寄与している。

また、本事業により創設された非農用地には、東近江市により農村公園等が整備され、地域住民の憩いの場、緊急時の避難場所として活用されており、地域住民の生活の質の向上に寄与している。

(2) 自然環境

本事業の実施に当たり、多様な生物の生息環境への影響を最小限に抑えるため、排水路に魚巣ブロックの設置やよどみを作り、魚類等の水生生物の生息場所を確保する整備を行っており、現在もカワムツ、タモロコ等の魚類の生息が確認されるなど、生態系が維持されている。

6 今後の課題等

本地区においては、法人等の担い手が土地利用型農業に取り組んでいるが、今後、法人の構成員等の高齢化や後継者不足が懸念されることから、現在、法人によるICT (Information and Communication Technology ; 情報通信技術) を活用した自動給水栓の整備が進められており、今後、更なるスマート農業の推進により労働負荷の軽減や省力化を進め、魅力ある農業の実現を図るとともに、若者や女性をはじめとする多様な人材の育成・確保を進める必要がある。

また、本事業を契機に、小麦、大豆の作付けが増加し、農地の利用率の大幅な向上が図られているものの、野菜の作付拡大が進んでいない状況にある。一方、東近江市、JA等の関係機関により地域内で生産、流通、販売する仕組みが構築され、ねぎ、キャベツが新たに作付けされているものの、より一層の安定的な農業経営を展開するためには、地区内の合意形成を図り、更なる野菜の作付拡大を検討していくことが望まれる。

事後評価結果

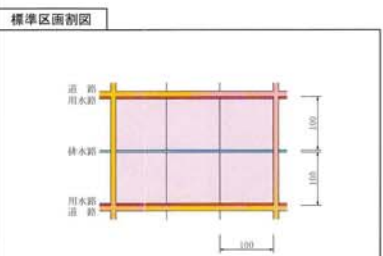
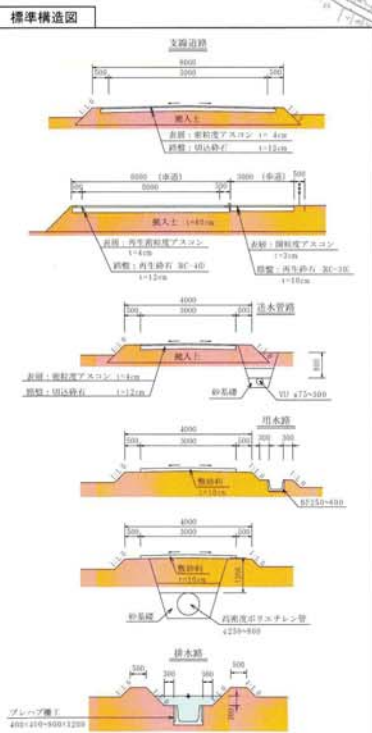
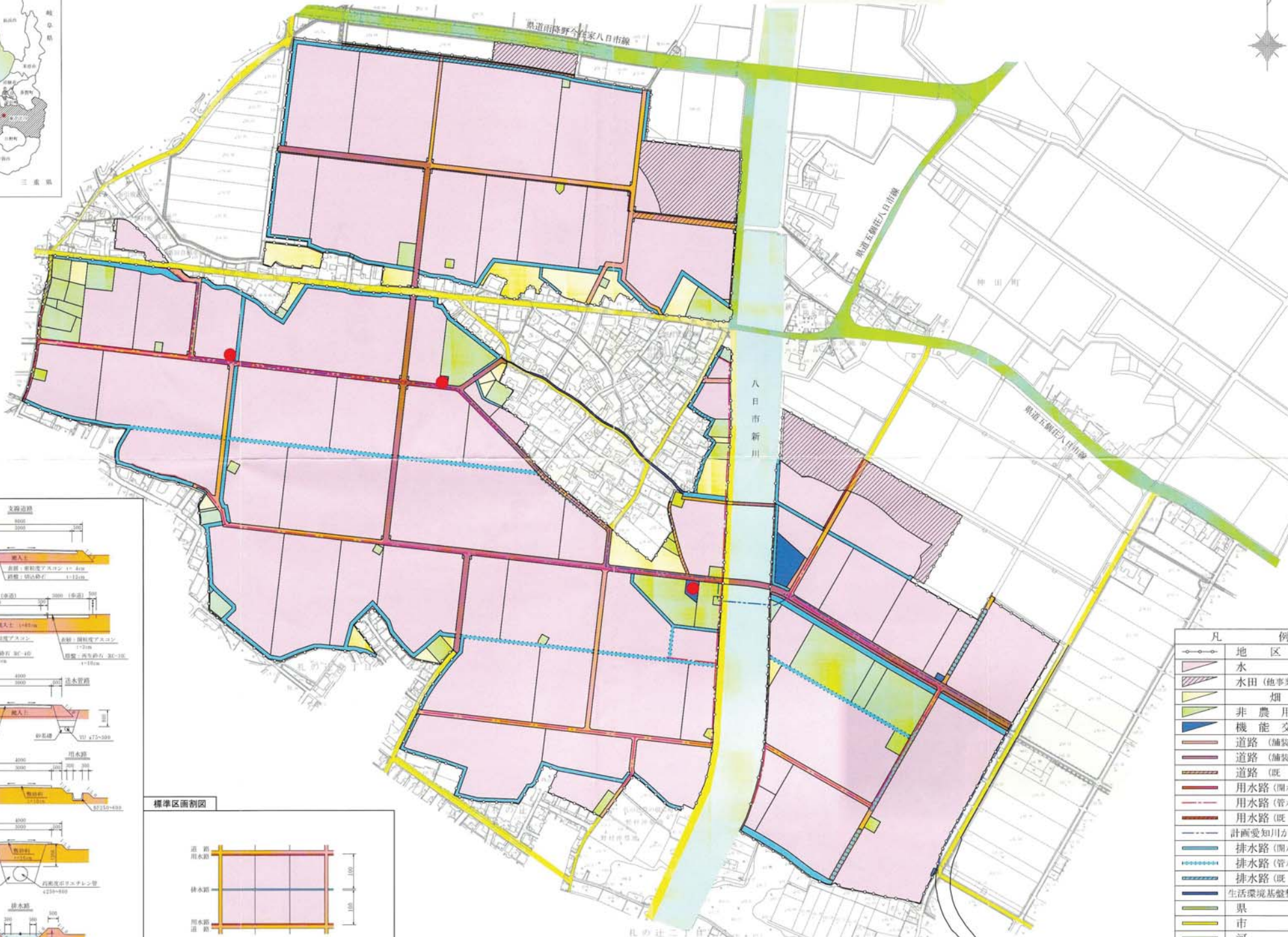
本事業により、農地の大区画化と農道、用排水路等の整備が実施され、事業を契機に設立された法人等の担い手に地区内農地の約8割が集積されたことから、効率的かつ安定的な農業経営が展開され、農作業に係る労働時間の短縮や機械経費が大幅に削減するとともに、小麦、大豆の作付けが大幅に増加し、農地の利用率の向上が図られている。

本事業で整備された農道は、地域住民の生活道路としても活用され、

	<p>また、本事業で創設された非農用地に農村公園等が整備されるなど、地域住民の利便性の向上や生活の質の向上に寄与している。</p> <p>今後は、更なるスマート農業の推進により労働負荷の軽減や省力化を進め、魅力ある農業の実現を図るとともに、若者や女性をはじめとする多様な人材の育成・確保を進める必要がある。</p> <p>また、より一層の安定的な農業経営を展開するためには、地区内の合意形成を図り、更なる野菜の作付拡大を検討していくことが望まれる。</p>
<p>第三者の意見</p>	<p>本事業により、区画整理、農道、用排水路等の整備が行われたことから、農地の大区画化等の耕作条件が改善され、農地の有効利用、営農経費の節減が図られるとともに、本事業を契機に設立された農事組合法人「野村町営農組合」を中心に農地の利用集積が進んでいる。</p> <p>本地区において、生産性向上の観点から、新たな高収益な営農作物や野菜の作付拡大を進めていくためには、地域内での合意形成を十分図った上で、その実現可能性を検証し、経済的に無理のない範囲で、本地区に適した作物の選定、営農技術の習得、労働力の確保、作業機械の装備等が必要である。</p> <p>今後とも、本事業により整備された生産基盤を生かし、持続ある農業経営を図るとともに、ICTを活用したスマート農業（高度技術農業）の推進に努められたい。</p>

県営経営体育成基盤整備事業 野村地区 概要図

S=1:3000



凡 例	
	地区界
	水田
	水田 (他事業で施工)
	畑
	非農用地
	機能交換
	道路 (舗装なし)
	道路 (舗装あり)
	道路 (既設)
	用水路 (開水路)
	用水路 (管水路)
	用水路 (既設)
	計画愛知川かんばい
	排水路 (開水路)
	排水路 (管水路)
	排水路 (既設)
	生活環境基盤整備水路
	県道
	市道
	河川
	深井戸揚水機